

自宅外通学証明書類提出から奨学金振込までの流れ

日本学生支援機構令和8年度大学等給付奨学生採用候補者である

給付の支援区分：第Ⅰ～Ⅲ区分、第Ⅰ（多子世帯）～第Ⅳ（多子世帯）区分

2026年4月より自宅外通学

2026年4月より自宅通学

申請時点で賃貸借契約等が完了しており、初回振込日からの月額反映を希望する

申請時点で賃貸借契約等が完了していない、または初回振込日からの月額反映を希望しない

早期受付期間に提出する

不備あり
期限超過

本学へ入学後、「予約採用の入学後手続き」を行う（詳細は3月下旬以降に本学公式ウェブサイトの別ページにて案内予定）

初回振込日に自宅外月額で振込

初回振込日に自宅月額で振込

「入学後手続き」中で、自宅外通学証明書類を提出する
※早期受付期間に提出した方は提出不要

日本学生支援機構での審査完了後、2026年4月まで遡って給付の自宅外月額へと反映され、差額が振り込まれます。
※6月中に審査が完了した場合、7月振込時に「7月分自宅外月額+（自宅外月額と自宅月額の差額）×3か月分」が振り込まれます。
※貸与第一種の採用候補者の場合は、併給調整により貸与第一種の月額も自宅外月額へと調整されますが、支援区分によっては振込月額が自宅通学と比べて減額となる場合があります。

支援区分：多子世帯区分

〃 自宅外通学

〃 自宅通学

貸与第一種奨学生採用候補者で、申請時点で賃貸借契約等が完了しており、貸与第一種奨学金について初回振込日からの月額変更を希望する

早期受付期間に提出する

不備あり
期限超過

初回振込日に自宅外月額振込

初回振込日に自宅月額振込

「入学後手続き」中で自宅外通学証明書類を提出する
※早期受付期間に提出した方は提出不要

日本学生支援機構での審査完了後、2026年4月まで遡って貸与第一種の自宅外月額へと調整されます。
※6月中に審査が完了した場合、7月振込時に「7月分自宅外月額+（差額）×3か月分」が振り込まれます。

この通知は、進路先・進路先の提出が必須です。紛失しないよう大切に保管してください。

令和8年度大学等奨学生採用候補者決定通知【提出用】

令和7年●月●日

登録番号	99999901-100-00999		
学年等	3年	10組	
	出席番号		A000001
氏名	学校用 見本 (カ*ツウウツ ミホ)		様

交付書類コード=E

※コードにより交付される書類が異なります。
封筒の裏面にてご確認ください。

* 99999901 #5999999

独立行政法人日本学生支援機構

1. 申込内容及び選考結果

申込内容	給付奨学金	貸与奨学金		入学時特別増額貸与奨学金
	希望する	併用貸与・第一種奨学金・第二種奨学金の審査を希望する		希望する

選考結果	給付奨学金(※1)	貸与奨学金		
	候補者決定 第三区分(多子世帯) 授業料等減免のみの支援	ア:併用貸与 不採用	イ:第一種奨学金 候補者決定	エ:第二種奨学金 候補者決定
要件・必要書類の提出等(※2)	○	○	○	○
家計	○	×	○	○
資産に関する基準(※3)	△	△	△	△
学業成績・学修意欲に関する基準	○	○	○	○
高卒後の期間、高卒認定合格(見込)	○	○	○	○
マイナンバー手続き・確認書等	○	○	○	○
その他必要書類	○	○	○	○

※1 給付奨学金の選考結果欄に「多子世帯」の表示があれば、多子世帯に属していると判定しています。その場合、授業料等減免は第1区分と同等の支援を受けることができます。ただし、「授業料等減免のみの支援」が表示されている場合、給付奨学金の支給はありません。また、「第IV区分私立理工系」の表示があれば、私立学校の理工系学科のうち、国又は地方自治体から当該区分の対象であると認められた学科に進学した場合、第IV区分の額の授業料等減免の支援の対象となります。選考結果をふまえてどのような支援が受けられるか、本機構ホームページに掲載の「給付奨学生採用候補者のしおり」3ページを参照してください。

※2 「○」は各要件・資格等に該当、「×」は非該当(必要書類の不備未解消或未提出等の理由による判定不可を含む)、「―」は申込時に希望していないため未判定であることを表します。

※3 給付奨学金の資産に関する基準は、申告した資産額合計が5,000万円未満の場合は「○」、多子世帯に属しているとして判定されておりかつ資産額合計が5,000万円以上3億円未満の場合は「△」、どちらにも該当しない場合は「×」が記載されています。「△」や「×」である場合は、給付奨学金の支給はありません。なお、貸与奨学金には資産に関する基準が存在しないため、一律で斜線表示としています。

2. 採用候補者となった奨学金の内容について

	給付奨学金	第一種奨学金 (無利子)	第二種奨学金 (有利子)	入学時特別増額 貸与奨学金(有利子)
利用条件	第三区分(多子世帯)◆ 授業料等減免のみの支援 生活保護受給世帯	第一種・第二種いずれか一方の利用可 最高月額利用:不可 猶予年限特例:対象外		日本政策金融公庫の「国の教育ローン」の申込:必要
申込時の 選択内容	貸与額 *****	最高月額	月額120,000円	一時金500,000円
	返還方式 *****	所得連動返還方式	定額返還方式	定額返還方式
	保証制度 *****	機関保証	人的保証	人的保証
	利率の算定方法 *****	*****	利率見直し方式	利率見直し方式

(注意事項)

- 必ず本通知に同封されている「採用候補者に決定した皆さんへ」及び本機構ホームページに掲載の「給付奨学生採用候補者のしおり」又は「貸与奨学生採用候補者のしおり」を読んでください。
<https://www.jasso.go.jp/shogakukin/moshikomiyoyaku/yoyakukouhosha/index.html>
- 国内大学等進学者は、裏面に記入のうえ、進学後すみやかに進学先学校に提出し、期限内に手続きをしてください。
- 海外大学進学者は「貸与奨学生採用候補者のしおり」29ページに従って手続きを行ってください。



高等学校等で予約採用を行った方は、日本学生支援機構より左図の通知が交付されています。

<確認事項>

- 令和8年度の候補者決定通知であること
※令和7年度以前の通知は無効です。
- 給付奨学金の選考結果欄に「候補者決定」と印字されていること
※候補者決定の下に印字されているものが支援区分です。
- 貸与奨学金の「アまたはイ」の選考結果欄に「候補者決定」と印字されているかどうか
※印字されている場合は併給調整がかかるため、今回の書類提出により貸与第一種奨学金の月額も変更となります。

<問い合わせ先>

熊本大学学生生活課経済支援担当

TEL : 096-342-2129、2126